

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート(案)

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17~H32)	基本指標達成度 (H17~H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部 要因の分析等を踏まえた県の対 応方針)	
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本施策 単位 (平均)	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H22~H26)				事業毎 上段：実績 下段：達成率
1 環境に配慮した森林づくりの推進												
(1) 多面的機能 を發揮させる 森林管理の推 進	【施策目的】 森林の多面的機能を十分に發揮させるよ うな森林整備に努める。	111 民有林に占める保安林面 積の割合 H15 33% → H20 34% → H26 36% → H32 38%	35%	40%	●：従来事業 ◆：県民税事業	●森林の保全と 災害対策の推進 ・治山事業 ・森林病虫害等防除事業 ・保安林適正管理(許認可)	森林の多面的機能を高度に發揮させ るため、保安林に指定し、山地災害か ら県民の生命財産を保全し、森林病虫 獣の被害を防除して、森林の保全に努 める。	-	-	＜民有林に占める保安林面積＞ 森林の多面的機能を高度に發揮させるために、新た に472haを保安林に指定した。 累計：63,530ha(民有林の35%)	【全般事項】 基本指標の達成度は概ね良好であり、 全体として事業は施策の目的に照らして 概ね妥当であるが、改善を加えるなど更 なる推進に期待したい。 基本指標達成度の低下に対し、森林整 備のより充実した推進などの対応が必要 である。	【多面的機能を發揮させる森林管理の推 進】 多面的機能の發揮に関わる事業の実施 や達成度は概ね妥当である。 近年、想定外の集中豪雨が発生してい る。危険と予想される地域・地区にお いては保安林指定や治山事業の推進が必要 である。 また、ナラ枯れへの対応が必要などの 意見があった。
		112 治山事業による保安施設 整備割合 H15 49% → H20 57% → H26 61% → H32 65%	58%	56%			計算式 (63,530/184,248)=34.5%					
(2) 人工林の特 性に配慮した 森林整備の推 進	【施策目的】 環境に配慮しながら木材資源の循環利 用をめざす森林については、地域の実情に 応じた効率的・効果的な森林整備を推進す る。 また、森林の持つ多面的機能を持続的に 發揮させるよう整備管理していく森林へ転 換する人工林については針広混交林へと誘 導する。	121 除間伐を必要とする人工 林に対する整備割合 H15 64% → H20 65% → H26 80% → H32 90%	81%	65%	○森林の生 態系環境に 配慮した整 備の推進	●①陽光差し込む健康な 森林づくり事業 ・環境林整備事業 ・農地漁場水源確保 森林整備事業 ・森林吸収源確保対策事業 ・放置林防止対策 境界明確化事業 ・森林環境の調査研究 ・湖国の森林と自然を守る ニホンジカ特別対策事業	森林の持つ多面的機能を高度に發揮さ せるため、奥地などの放置された人工林 を強度間伐し、環境豊かで生態系に富 んだ針広混交林に導くことや、手入れ不 足の「人工林」を間伐し「多面的機能の 高い森林」に導く。 また、森林環境の調査研究により、環 境を重視した森林づくりを推進する。 さらに、ニホンジカの食害が森林生態 系の下層植生全体に及んでいるため、ニ ホンジカの捕獲により個体数を減少さ せ、森林被害を抑制する。	【環境林整備面積】 H20 422ha(累計) H26 1,600ha(累計) 計算式 (699-422)/(1,600-422)=23.5%	59ha (累計699ha)	24%	環境林整備事業については、放置森林を対象に強度 間伐を実施し、広葉樹が伸長する条件を整えた。 また、農地漁場の水源地域における手入れ不足森林 を対象に除間伐を実施し、その整備を進めた。 なお、環境林整備事業については、平成24年度より 、密度管理型の整備手法の導入を進めている。 加えて、間伐等が未整備で放置されている森林が増 加傾向にある中、境界の明確化のため、新たに放置林 防止対策境界明確化事業に着手した。 湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業で は、許可捕獲に対する助成に加え、狩猟に対する捕獲 についても助成対象とし、捕獲の推進に努めた。(本 事業による捕獲頭数：許可捕獲2,953頭、狩猟捕獲 2,567頭)	【人工林の特性に配慮した森林整備の推 進】 環境林整備事業の進捗が遅れている。 針広混交林への誘導については、天然下 種更新だけでは不十分である。 放置林防止対策境界明確化事業は今後 も着実に取り組む必要がある。 ニホンジカによる森林被害は極めて深 刻であり、捕獲数の増加や猟期の延長な どニホンジカ対策を強化して推進する必 要がある。 撤出間伐のみを補助対象とするよう国 の制度が改正されたことから、作業道整 備を導入してはどうか。 ・集約化により間伐は進みつつあるが、 小面積の放置林が増加している。 ・間伐材搬出対策事業は、販路開拓も含 め進めるべきである。
		122 除間伐を必要とする人工 林に対する整備割合 H15 64% → H20 65% → H26 80% → H32 90%	81%	65%	○地球温暖 化防止に向 けた森林吸 収源対策の 推進	●間伐総合対策 ・造林事業 ・治山事業 ・森林整備加速化基金事業	路網や高性能林業機械の整備による森 林整備の効率化を図りながら、手入れ不 足森林の解消を進め、公益的機能を發揮 する森林づくりを進める。	【年間間伐実施面積】 H20 2,525ha/年 H26 3,100ha/年 計算式 (2,513-2,525)/(3,100-2,525)=-2.1%	2,513ha	-2%	平成23年度より、国の政策として、原則、撤出間 伐のみが補助の対象となった。 そのため、集約化を進め、作業道の整備を積極的に 実施することに重点を置き、併せて間伐を行う方式に シフトしているため、結果的に間伐実施面積自体は減 少することとなった。	【天然林の保全管理の推進】 里山リニューアル事業の効果測定法と して、野鳥の生息状況調査(生物多様性 評価)を導入してはどうかといった意見 があった。
(3) 天然林の保 全管理の推 進	【施策目的】 里山については、地域住民をはじめさまざまな主 体による新たな森林整備の仕組みづくりを進める。 また、奥地林については、自然生態系の保全に努め ると共に、必要に応じて森林の多面的機能が高度に 發揮されるよう森林整備を進める。	123 除間伐を必要とする人工 林に対する整備割合 H15 64% → H20 65% → H26 80% → H32 90%	81%	65%	●②長寿の森奨励事業 ・成熟期を迎える森林について、手入れ の行き届いた長伐期林に誘導すること で、水源涵養機能の高い森林に導く。	成熟期を迎える森林について、手入れ の行き届いた長伐期林に誘導すること で、水源涵養機能の高い森林に導く。	【年間作業道開設延 長】 H20 26,115m/年 H26 36,200m/年 計算式 (86,649-26,115)/(36,200-26,115)=600.2%	86,649m	600%	平成23年度の基盤整備における事業実績は、林道 開設1,285mおよび作業道開設86,649mであり、昨年と 同様に積極的な整備ができた。	【天然林の保全管理の推進】 人家周辺の里山林におい て、倒木や小渓流の崩壊等 に対する防災面での機能低下 が進行しているため、間伐等 による災害に強い森林の育成 や倒壊の恐れがある立木の伐 採、簡易防災施設の設置など を実施し、里山の防災機能向 上を図る。	
		124 除間伐を必要とする人工 林に対する整備割合 H15 64% → H20 65% → H26 80% → H32 90%	81%	65%	●③森林を育む間伐材 利用促進事業 ・地球温暖化防止対策 県産材供給支援事業 ・間伐材搬出対策事業	間伐材を搬出・利用することで、資源 の循環と二酸化炭素の固定による地球温 暖化防止に貢献する。 間伐材の有効利用を図るため、需要者 のニーズにあわせて適切に仕分け・寸検 する経費および保管・ロットをとりまと める経費を助成する。 間伐材の利用を促進するため、簡易な 間伐材搬出路の作設および伐採・搬出に必 要な林業機械のレンタル利用を支援す る。	【年間作業道開設延 長】 H20 26,115m/年 H26 36,200m/年 計算式 (86,649-26,115)/(36,200-26,115)=600.2%	86,649m	600%	・長寿の森奨励事業 平成23年度は、長伐期林への誘導を進めるた め、3,209haの人工林に対して事業を実施した。	・地球温暖化防止対策間伐材利用拡大事業 10,000m3の間伐材買取を支援した。 引き続き、制度のPRに努め、搬出利用の拡大を推進 する必要がある。 ・間伐材搬出対策事業(H20より実施) 12,730mの間伐材搬出路を作設および効率的な間伐材搬出 を図るための、6森林組合での林業機械活用への助成を実施 し、積極的な間伐材の搬出作業を支援した。	
					●④里山リニューアル事業	社会経済情勢の変化により利用されず に荒廃している里山を市町が主体とな って手入れし、県民が森林に親しみ利用 できる場とする。	13箇所、79haの里山で実施した。 主に県北部地域での積極的な取り組みがみられる が、整備後の維持管理作業が、継続して適正に実施さ れることが必要である。					

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート(案)

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17~H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・ 推進の状況 ・ 推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部 要因の分析等を踏まえた県の対 応方針)	
			基本指標 (長期目標：H17~H32)	基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H22~H26)				事業毎 上段：実績 下段：達成率
<p>2 県民の協働による森林づくりの推進</p> <p>●：従来事業 ◆：県民税事業</p>												
(1) 県民の主体的な参画の促進	【施策目的】 県民が主体的に森林づくりに参加できるよう森林・林業の情報提供や上下流連携による森林づくり活動を進める。 また、流域の森林づくりの在り方、進め方について、ひろく県民が協働で活動できる組織の整備や活動を支援する。	211 森林づくり活動を実践している市民団体等の数(累計)	H15 30団体 → H20 99団体 → H26 125団体 → H32 150団体	120団体	<p>○多様な主体や新たな仕組みによる森林づくりの推進</p> <p>○県民が森林づくり活動を行う体制の整備</p>	<p>●「上下流連携の森林づくり」や「湖国のみどりづくり」の推進</p> <p>・ 上下流連携の森林づくり活動の支援(企業と森林組合等の連携)</p>	琵琶湖の水源としての森林の重要性が認識されるように、下流の市民団体、ボランティア等と上流の森林所有者との上下流連携による森林づくり活動やみどりづくりを支援する。	<p>【琵琶湖森林づくりパートナー協定(企業)の森]締結数]</p> <p>H20 3協定 H26 15協定</p>	14協定	<p>「上下流連携の森林づくり」は、従来事業の林業普及や、琵琶湖森林づくり県民税事業の協働の森林づくりの啓発事業として実施した。 ※甲賀市と大阪府豊中市との連携活動(1回) ※琵琶湖森林づくりパートナー協定(H23 3件、累計14件締結) また、「国際森林年記念事業」および「びわ湖の日30周年事業」の一環として、「びわ湖を支える水源の森林体験ツアー」を開催し、下流府県の住民に対し琵琶湖の源流である滋賀の森林に関心を持ってもらう機会を提供した。</p>	<p>【全般事項】 基本指標の達成度は昨年度より向上し、順調に施策が推進されており、県民の森林への関心が高まったといえる。また、事業は目的に対して概ね適切であるが、新たな取り組みにも期待したい。 森林づくり活動市民団体が継続的に活動できる環境づくり、モチベーションを上げるための仕組みづくりや、森林づくりへの更なる参加を呼びかけるための方法や情報発信などを検討することが必要である。</p> <p>【県民の主体的な参画の促進】 企業とのパートナー協定の件数は順調に増加しているが、今後は協定の更新に対する支援が必要である。「びわ湖を支える水源の森林体験ツアー」により、水源の重要性を広く啓発することは大切であり、継続実施を期待する。 県民の森林づくりへの参加や地域での森林づくりのための組織形成を促すなど効果が現れている。一方、市民団体活動日数については進捗が遅れており、下流府県や学校等に幅広く参加を呼びかけるなど、さらに努力することが必要である。 また、その他に以下の意見があった。 ・「びわ湖を支える水源の森林体験ツアー」については、ワークショップ形式により、参加者が森づくりアクションプランを作成するプロジェクトを企画してはどうか。 ・県民が主体となって、森づくりに繰り返し参画できるようにすることが大切である。</p> <p>【里山の整備・利活用の促進】 里山整備協定林については、市町等と連携をとりながら、協定数が伸び里山整備が進むように努力していきたい。</p> <p>【びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み】 10月の「びわ湖水源のもりづくり月間」や10月1日の「びわ湖水源のもりの日」などを通じて、広く県民に森づくりの場を提供するとともに、森づくり活動団体などが集う「森づくり交流会」では、参加者の情報交換や森づくりへの参画を促す内容とする工夫が必要である。 ・農林業が連携して、里山放棄林や耕作放棄地の改善に取り組むべきである。</p> <p>【びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み】 森づくり交流会には多数の参加があり、県民には知識を広げたり仲間と交流したいといった意識が育っていると考えられる。子どもから大人まで様々な世代に加え、企業や研究機関、マスコミなども取り込み、充実・発展して欲しい。</p>	
			<p>計算式 (120-30)/(150-30)=75.0%</p> <p>★★★ (53%) 「昨年度より向上」</p>	<p>◆⑥みんなの森づくり活動支援事業</p> <p>・ みんなで始めよう森づくり活動公募事業</p> <p>・ 流域森林づくり委員会推進事業</p>		<p>県民が森林づくりに積極的に参画するための場づくりや森林づくり活動、組織づくりを支援する。</p> <p>森林づくりや資源利用、森林環境学習や人材育成など、地域のNPO等から提案のあった活動に対して助成</p> <p>地域の合意形成を図りながら地域にあった森林づくりのために主体的に活動する組織づくりとその運営に対して支援</p>	<p>【森林づくり活動市民団体年間延べ活動日数]</p> <p>H20 482日/年 H26 750日/年</p>	延べ555日	<p>25団体の活動に対して助成した。活動支援により森林づくり活動が活発となり、森林づくり活動を実践している市民団体の数が増加し、活動日数も昨年の539日から555日へと増加した。今後は、団体活動を支援するため開設したホームページ「森づくりネット・しが」の活用など、団体が参加者を広く募る継続的な活動と、情報交換・発信をする取り組みを進める必要がある。</p> <p>計算式 (14-3)/(15-3)=91.7%</p>			92%
			<p>計算式 (75+30+52)/3=52.3%</p>	<p>○県民が森林づくり活動を行う体制の整備</p> <p>計算式 (12-0/40-0)=30.0%</p>		<p>里山をフィールドに、計画から実行まで地域が協働して取り組む継続的な里山保全活動への支援。</p>	<p>【森林づくり活動市民団体年間延べ活動日数]</p> <p>H20 482日/年 H26 750日/年</p>	27%	<p>全県下で流域森林づくり委員会(6委員会)が設立されている。 平成23年度においては、森林づくりやそのあり方の検討や提案、情報の発信等、様々な取り組みに加え、2委員会からの施策提案をもとに意見交換を実施した。 今後も引き続き、各地域の特性にあった活動に対して支援していく。</p> <p>計算式 (555-482)/(750-482)=27.2%</p>			60%
(2) 里山の整備・利活用の促進	【施策目的】 県民の身近に存する里山については、県民協働で森林の整備保全活動を支援する。	221 里山整備協定林の数(累計)	H15 0箇所 → H20 9箇所 → H26 25箇所 → H32 40箇所	12箇所	<p>○県民が森林づくり活動を行う体制の整備</p> <p>計算式 (12-0/40-0)=30.0%</p>	<p>◆⑥みんなの森づくり活動支援事業</p> <p>・ 県民参加の里山づくり事業(里山協定林推進事業)</p>	<p>里山をフィールドに、計画から実行まで地域が協働して取り組む継続的な里山保全活動への支援。</p>	<p>達成度：基本施策毎の単純平均 (92+27)/2=59.5%</p>	<p>箇所数は、平成22年度から1箇所増加し12箇所となり、活動は継続的に展開している。市町、森林所有者、里山保全団体の協定に基づく実効性のある事業であり、団体と市町等の協力により県民が森林に親しむフィールドが整備された。今後は、新たな協定箇所への展開が重要である。</p>	<p>【里山の整備・利活用の推進】 「里山整備協定林の数」については進捗が遅れており、県民への更なる広報を行うなど普及啓発活動に努めることが必要である。 現地では公園的な整備が目立っているが、高齢木を伐採するなど本来の里山整備が進むような指導が必要である。 その他に以下の意見があった。 ・薪炭の利用などの仕組みづくりを促進する工夫が必要である。</p>	30%	
(3) びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み	【施策目的】 びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間が定着するよう様々なメディアを通じて普及啓発を行う。	231 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくり(取り組み)への参加者数	H15 1,583人 → H20 6,742人 → H26 8,000人 → H32 13,000人	7,481人	<p>○県民が森林づくり活動を行う体制の整備</p> <p>計算式 (7,481-1,583)/(13,000-1,583)=51.7%</p>	<p>◆⑤協働の森づくりの啓発事業</p>	<p>森林の価値や大切さ、森林づくりへの参加、琵琶湖森林づくり県民税の目的や用途などを広く県民等に普及啓発すること、森林づくりの意義や税制度の趣旨について理解と関心を高めてもらう。</p>	<p>参加者数</p> <p>・ 森づくり交流会 2,500人 ・ 地域普及啓発活動 53人 ・ 林業技術交流学習会 84人 ・ 森林環境学習等 4,844人 } 7,481人</p>	<p>＜びわ湖水源のもりづくり月間における森林づくりへの参加者数＞</p> <p>・ 森づくり交流会 2,500人 ・ 地域普及啓発活動 53人 ・ 林業技術交流学習会 84人 ・ 森林環境学習等 4,844人 } 7,481人</p>	<p>参加者数は昨年度比で、9%増加した。特に森づくり交流会は、多数の参加者を得た。これらを契機として県民協働の森林づくりへの参加を広げる取り組みを進めていく。</p>	52%	

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート(案)

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標：H17～H32)	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況			事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や外部 要因の分析等を踏まえた県の対 応方針)
			基本指標毎 上段：実績 下段：達成率	基本指標 単位 (平均)	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)			
4 次代の森林を支える人づくりの推進										
	(1) 森林所有者 等の意欲の高揚	【施策目的】 森林所有者・林業従事者が生き生きと森林づくりに取り組めるよう森林整備情報の提供や技術指導に努める。 411 地域の森林づくりを推進する集落数 H15 25集落 → H20 56集落 → H26 87集落 → H32 100集落	62集落	49%	戦 ○意欲ある林家・グループの育成 計算式 (62-25)/(100-25)=49.3%	●森林・林業の担い手確保育成 ・林業普及指導事業 ・林業後継者育成 ・林業技術研修 森林経営に積極的に取り組む森林所有者を育成するため、地域全体での協同施策を実施するとともに、施策の集約化による森林の適切な管理を図るため、森林所有者等に森林整備に関する情報の提供や技術指導を行う。	取組のねらい	-	事業毎 上段：実績 下段：達成率	基本指標 単位 (平均)
	(2) 森林組合の 活性化	【施策目的】 森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を果たせるよう、組織体制の充実と人材の育成に対して支援する。 421 森林組合の低コスト施策実施面積 H20 78ha → H26 660ha → H32 1,400ha 計算式 (381-78)/(1,400-78)=22.9%	381ha	23%	★★ (36%) 「昨年度より向上」 達成度：基本施策毎の単純平均 (49+23)/2=36.0%	●森林組合の活性化 ・林業労働力対策事業 ○森林を育む担い手づくり	地域特性や環境に配慮しつつ、森林を育む担い手を育成するため、森林経営・路網整備を提案する施策プランナーや高性能林業機械オペレーターの養成などに取り組むとともに、森林組合が地域における森林経営の真の中核的な担い手としての役割を果たせるように、合併や組合加入率等の向上を図りながら、木材生産流通を中心とした事業展開による経営の安定化に向けた取り組みを積極的に進める。	【森林組合の木材生産に専門的に従事する作業員数】 H20 0人 H26 50人 計算式 (30-0)/(50-0)=60.0%	30人	60%
	(3) 森林環境学 習の推進	【施策目的】 県民に対し森林の多面的機能についての理解と関心を深め、森林づくりへの参加意欲の高揚に努める。 ●⑧森林環境学習 「やまのこ」事業 ○森林環境学習の充実	16,412人	49%	戦 計算式 (16,412-12,928)/(20,000-12,928)=49.3%	子どもや大人を対象とする森林環境学習(生涯学習を含む)をすすめ、次代の森林づくりを支える人を育成する。	【森林環境学習の年間受講者数】 H20 12,928人 H26 20,000人	県内の小学4年生が体験をおとして森林づくりを学習する森林環境学習「やまのこ」事業を実施した。 平成19年度 115校 (6,700人) 平成20年度 202校 (12,928人) 平成21年度 241校 (14,650人) 平成22年度 243校 (14,557人) 平成23年度 242校 (14,687人) 目標：県内の全ての小学校(市町立、国立、私立、特別支援学校)で実施 今後は、「やまのこ」事業対象外の他の学年の児童・生徒、大人等が既存施設を活用し、森林環境学習が広がるよう、市町等と連携していく必要がある。	【全般事項】 基本指標の達成度は昨年度より向上しており、順調に施策が進められている。事業内容は目的に対して適切であり、更なる推進に期待する。 一方で、森林所有者の意欲の向上や森林組合の活性化については、数値的には伸びているが、意欲も意識も高まっている実感が無いといった意見があった。森林に対する意識が高い人が誇りを持って働くことのできる事業展開が必要ではないか。 【森林所有者等の意欲の高揚】 事業は効率的に行われていると判断できる。 森林づくりを支える人々の意欲を支えるために、資源の循環利用が進むなど地元消費が増えることが重要である。 また、町づくり・町おこしを考えながら森林と向きあっていく森林所有者のリーダーの育成が必要であるといった意見があった。 【森林組合の活性化】 林業の低迷と林業労働者の高齢化が進んでおり、人材不足は大きな課題である。 期待した効果は上がっていると判断できるが、森林組合の組織体制を更に一層充実させ、人材の育成を図るには継続的な支援が必要である。 また、森林組合に加え、林業事業者などに対する支援を強化し、林業界全体の活性化を願いたい。 【森林環境学習の推進】 森林環境学習「やまのこ」事業は非常に好評であり、今後の人材育成には必要である。 「やまのこ」事業は順調に定着してきたが、児童や指導者などが活動状況を振り返る機会が必要ではないか。 森林環境学習は小学校4年生だけでなく、対象を拡大して幅広く展開し、森林を支える人づくりに努めて欲しい。 また、その他に以下の意見があった。 ・地域の経済活動を支える一員として、林業を学ぶ時間を取ることを提案する。 ・ボランティアリーダー養成講座を開催してはどうか。	【森林所有者等の意欲の高揚】 森林所有者の林業経営に対する意欲の高揚を図るため、森林所有者や林業研究グループ等と連携しながら、各種情報提供や境界確定、施策の集約化、獣害対策などに取り組む活動に対して支援を続ける。 また、平成25年度からスタートする新たな普及制度(フォレスター制度)の定着を図り、地域の森林づくりについで市町への支援を行うとともに、森林所有者等への指導・助言を行う。 【森林組合の活性化】 地域の森林整備や県産材の安定的な供給体制整備を進めるうえで、森林組合の果たすべき役割は非常に大きい。施策の集約化や機械化、効率化などを推進し、県と県森林組合連合会や各森林組合が連携して、木材生産流通を軸とした経営の安定化に向けた取り組みを進める。 さらに、効率的な路網整備や高性能林業機械の導入等による素材生産の低コスト化を進めるため、研修等を通して、森林施策プランナーや作業道作設オペレーター、素材生産を低コストで行える技術者など人材の確保・育成を進める。 【森林環境学習の推進】 「やまのこ」事業は、県内の全ての小学4年生が参加できるようになったが、今後は、他の学年や中学・高校、一般県民など様々な世代に森林環境学習の対象を拡大することが必要であり、市町やNPO、企業等と連携するなど幅広く取り組みたい。

基本指標達成度 ★：0-29% ★★：30-49% ★★★：50-69% ★★★★：70-89% ★★★★★：90%以上 また、前年度と比して増加している場合：「向上」、変わらない場合「現状維持」、減っている場合「低下」を記入する。